

## 島根原子力発電所の点検漏れについて

平成 22 年 4 月 9 日

社団法人 日本原子力産業協会理事長

服部拓也

中国電力の島根原子力発電所 1 号機において、過去の定期検査で点検済みとなっていた機器が、実際には点検されていなかったことが判明したことから、追加調査したところ、1 号機と 2 号機で多数の点検漏れが確認されたとの発表があった。

過去の不祥事やデータ改ざんなどの反省に立ち、中国電力を含めた電気事業者は品質保証体制の構築など、信頼の回復に懸命の努力を積み重ねてきた結果、徐々にその成果が現れてきているところであったが、再びこのような事態が発生したことは、誠に残念なことである。

今回の事案が安全性に直接影響するものではないとはいえ、社会の信頼を著しく損ねるものとして、中国電力に対して猛省を促すとともに、徹底した原因の分析を行い、真に実効的な再発防止策を講じることにより、失われた信頼の回復に努めることを期待したい。

原子力発電は地球温暖化対策の切り札として、国内はもとより世界的にも注目されているところである。原子力発電が期待される役割を担っていくためには、安全運転の実績を積み重ね、社会からの信頼を得ることが大前提である。

日本原子力産業協会では、平成 18 年 10 月に「原子力産業安全憲章」を制定し、安全を基盤とした公正かつ誠実な活動を通して、社会の信頼感の醸成に努めることが必要であると訴えてきた。原子力に携わる人々にはこの機会を捉え、もう一度原点に立ち返り、社会からの信頼を得るために真摯に取り組むことを希望する。